

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊豆市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県伊豆市

3 地域再生計画の区域

静岡県伊豆市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現状

(地勢及び交通アクセス)

伊豆市は「平成の大合併」のピーク期である平成16年の4月1日に、伊豆半島中北部の4町、田方郡修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併し、伊豆市が発足した。伊豆半島の中央部に位置し、豊かな自然環境に恵まれ、南側は天城山系の山並みに囲まれており、西側は青く澄んだ駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けている。

市域の面積は363.97km²で県下5番目の広さを有しているが、その8割以上が山林で占められており、可住地面積は全体の17.3%である。また、東西距離は約25km、南北距離は約20kmとなっている。土地利用では、森林が82.7%、農地が4.6%、宅地が2.7%、その他が10.0%を占めている。

交通アクセスについては、直線距離で東京から約100km、静岡市から約60kmの位置にあり、伊豆半島へのアクセス道路として、平成26年2月に伊豆縦貫道・東駿河湾環状道路が開通したことにより、交通アクセスが飛躍的に向上し、東名沼津IC・新東名長泉沼津ICから本市までの所要時間が約30分となった。鉄道アクセスについては、JR東海道線・新幹線の三島駅で伊豆箱根鉄道(私鉄)に乗り換え、三島駅から終点修善寺駅までの所要時間は約35分である。また、海上交通として駿河湾フェリーが運航しており、土肥港と清水港(静岡市)を約

65分で結んでいる。

(地域産業)

観光資源に恵まれた伊豆市においては、観光・レクリエーションを中心とする第3次産業に特化している点が大きな特徴であり、産業全体の約7割を占めている。

産業別に見ると、農林業では、恵まれた自然条件や立地条件を生かし、水稻・野菜・花卉・みかん・茶・わさび・しいたけなどの栽培や畜産経営が行われている。中でも、わさびは伊豆市の特産品であり、栽培面積は県内シェア66%、生産量は59%という高い値を誇っている。

工業については、全般的に小規模な事業所が多く、事業所数についても平成6年には115であったものが、平成28年には75と減少傾向にある。

(人口)

伊豆市の人口規模は、昭和35年の国勢調査では令和2年時点の市域（旧修善寺町、旧土肥町、旧天城湯ケ島町、旧中伊豆町）で44,238人であったものが、その後減少を続け、平成27年の国勢調査では31,317人となり、この55年間で12,921人が減少した。特に平成12年から平成27年までの15年間で、その約5割に当たる7,264人が減少し、その減少傾向は加速している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」における伊豆市の推計結果は、平成27年の31,317人が令和27年には15,149人へ約52%もの人口減少が進むという推計結果となっている。

一方、人口構成においても、平成2年には老年人口（65歳以上）が年少人口（0-14歳）を上回り、生産年齢人口（15-64歳）も、昭和60年をピークに減少に転じており、少子高齢化が進行している。

他方、人口動態を見ると、自然動態に関しては、一貫して死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が続いることに加え、社会動態についても、転出者が転入者数を上回る「転出超過（社会減）」の状態が続いている。加えて、平成22年から平成27年の5年間ににおける各年齢階級別の人口移動の状況を見ると、「10～14歳が15～19歳になるとき」及び「15～19歳が20～24歳になるとき」に大幅な転出超過になっており、「5～9歳が10～14歳になるとき」にも減少傾向にある。

4-2 地域の課題

少子高齢化の進行により、地域コミュニティの中心となる生産年齢人口（15～64歳）は平成2年には25,594人（65.6%）であったが、平成27年には16,489人（52.7%）と減少しており、集落の伝統行事や地域活動の維持が困難となり、地域住民が集まる場が減少し、地域のにぎわいが喪失するとともに、街の美化・保全、防犯・防災上の安全確保などといったコミュニティ機能の低下が課題となっている。

また、伊豆市における人口減少の危機的状況を市民と共有することを目的に、平成21年6月に「人口減少危機宣言」発令し、重点施策として企業誘致や創業支援による「雇用の創出」、6次産業化や観光産業の振興による「所得の向上」、若者定住補助金や子育て支援策による「定住の促進」に取り組んできているが、毎年実施している市民アンケートを見ると「地域への愛着」や「ずっと住み続けたい」割合が令和元年度の結果で約50%程度（全体）となっている。年齢別にみると、20代が約33%、30代が約48%と若い世代については全体より低くなっており、人口が減り続けていることでマイナスのイメージを持つ市民も増えてきている。そのため、若い世代のニーズである「妊娠・出産、子育てへの支援」、「教育環境の充実」、「市外からの移住や定住の促進」といった地方創生総合戦略として取り組むべき課題を更に支援・充実させるとともに、市政情報をわかりやすく見える化し、積極的な情報発信やシティプロモーションを実施していく必要がある。

4-3 目標

【概要】

上記課題に対応し、将来においても持続可能まちづくりを進めるためには、人口減少社会にも対応したコンパクトなまちづくりを目指す必要がある。

市の玄関口である修善寺駅から徒歩圏内である半径1km圏内を中心市街地として、主要な都市機能の集約を進めるとともに、創業支援等により、駅周辺の商店街等を活性化させることで、魅力ある中心市街地を形成する。

周辺の集落部については、中心市街地とのネットワークを強化するために、公

共施設などを活用した地域の生活拠点機能やコミュニティ機能、交通結節点機能などを併せ持った拠点施設を整備し、地域のにぎわいを創生する。

加えて、市内の空き家・空き店舗・空き公共施設などの有効活用の施策により「定住」と「しごと」を創出し、都市部から地方への新たな人の流れや若年層の市外流出の抑制を図るとともに、移住定住対策と子育て・教育環境支援の更なる充実に向けた支援策を推進する。

こうした取組みにより、住環境としても魅力ある中心市街地のまちづくりと、周辺地域の生活支援サービスを維持し、人と人とのつながりのある心豊かな地域コミュニティの形成を図り、比較的利便性の高い中心部と美しい自然に恵まれた周辺部とが調和の採れたまちづくりを行い、人口減少の緩和を目指す。

さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技（トラックレース／マウンテンバイク）開催地という、本市の魅力を世界に発信する絶好のチャンスを見逃すことなく、競技開催市というブランドを生かした自転車まちづくりを推進し、温泉や食と連携した健康ツーリズムへの発展や外国人観光客の誘致やスポーツ・文化を通じた交流の促進に繋げることで、国際観光地としてのブランド力アップを図る。

以上の取組に当たっては、以下の基本目標を掲げ、達成を図る。

基本目標 1 地域への愛着や誇りを醸成する

基本目標 2 社会動態による転出超過を抑制する

基本目標 3 魅力ある子育て環境を創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	伊豆市に愛着を感じると回答した割合	49.9 %	55%	基本目標 1
イ	社会動態（転出）による人口減の抑制	▲145人	▲58人	基本目標 2
ウ	15歳までの各年齢人口200人の達成	178 人	200人	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 地域への愛着や誇りを醸成する

イ 社会動態による転出超過を抑制する

ウ 魅力ある子育て環境を創出する

② 事業の内容

ア 地域への愛着や誇りを醸成する事業

子どもから高齢者に至るまで、誰もが安心して心豊かに充実した暮らしを実感できるよう、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の自然や歴史、文化など本市の魅力を再確認し、地域への愛着や誇りの醸成に努める。

また、市民一人ひとりが健康づくりや地域でのつながりにより、心身ともに健康で幸せな生活を目指すとともに、地域防災力の更なる向上を図ることで災害に強いまちづくりを進める。

戦略プロジェクト：伊豆市愛を育む“大好き地域”実践プロジェクト、
お達者の秘訣“げんき”プロジェクト 等

イ 社会動態による転出超過の抑制に向けた事業

第1期総合戦略期間中の人口移動を見ると、出生・死亡による自然動態の減少については同程度で推移しているが、転入・転出による社会動態については改善が見られる。特に0～14歳、35～54歳の社会移動に増加の傾向があり、子育て世帯の社会動態に改善が見られる。

第2期総合戦略においても、引き続き、若年層を中心とした移住・定住施策の充実を図るとともに、移住後の情報提供や連携を図るとともに、地域としての受け皿機能の醸成などに取り組み、社会動態による転出超過の抑制に努める。

なお、移住・定住施策と連携した雇用の確保や人材育成にも努め、職住が一体となった施策を進めていく。

戦略プロジェクト：伊豆市の魅力を伝える“写真(え)になるまちプロジェクト、伊豆市で暮らそう！“選ばれるまち”プロジェクト 等

ウ 魅力ある子育て環境の創出に向けた事業

第1期総合戦略では高校生までの医療費の無料化や保育料を国の基準よりも軽減するなどの施策を始め、子育てママの活躍によるイベントの開催、子育て情報誌の発行、子育てプロモーションビデオの撮影など、伊豆市の子育て環境の魅力の発信を行ってきた。第2期では、こうした魅力をブラッシュアップするとともに、「子育てして良かったと思えるまち」としての情報発信に取り組んでいく。

また、次代を担う本市の子どもたちが、確かな学力や国際的な幅広い視野を身に着けるとともに、人を思いやる心・感動する心などの豊かな人間性や生きる力を育くむ取組みを進め、心身の健やかな成長を支える特色ある学校づくりを進める。

戦略プロジェクト：“育てて育つ” Happy 子育てプロジェクト、子どもたちの夢を拓く 教育環境づくりプロジェクト 等

※なお、詳細は伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,050,000千円（20年度～25年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 8 月に産官学金労言及び市民有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに伊豆市ホームページと広報誌上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年 4 月 1 日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2020年 4 月 1 日から2026年3月31日まで